

令和6年12月17日

令和6年度第2回県指導主事会議

給食

群馬県教育委員会健康体育課
学校安全・給食係

1. ノロウイルス感染症

特徴

- ◆ ピークは12月～翌1月
- ◆ 症状：腹痛・下痢・吐き気・嘔吐
- ◆ 潜伏期間：12～48時間
- ◆ 経口感染、接触感染 少ない量の菌数で発症

【教室等での給食当番等における衛生管理】

- 「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食当番の健康状況を記録する。

給食当番チェックリスト

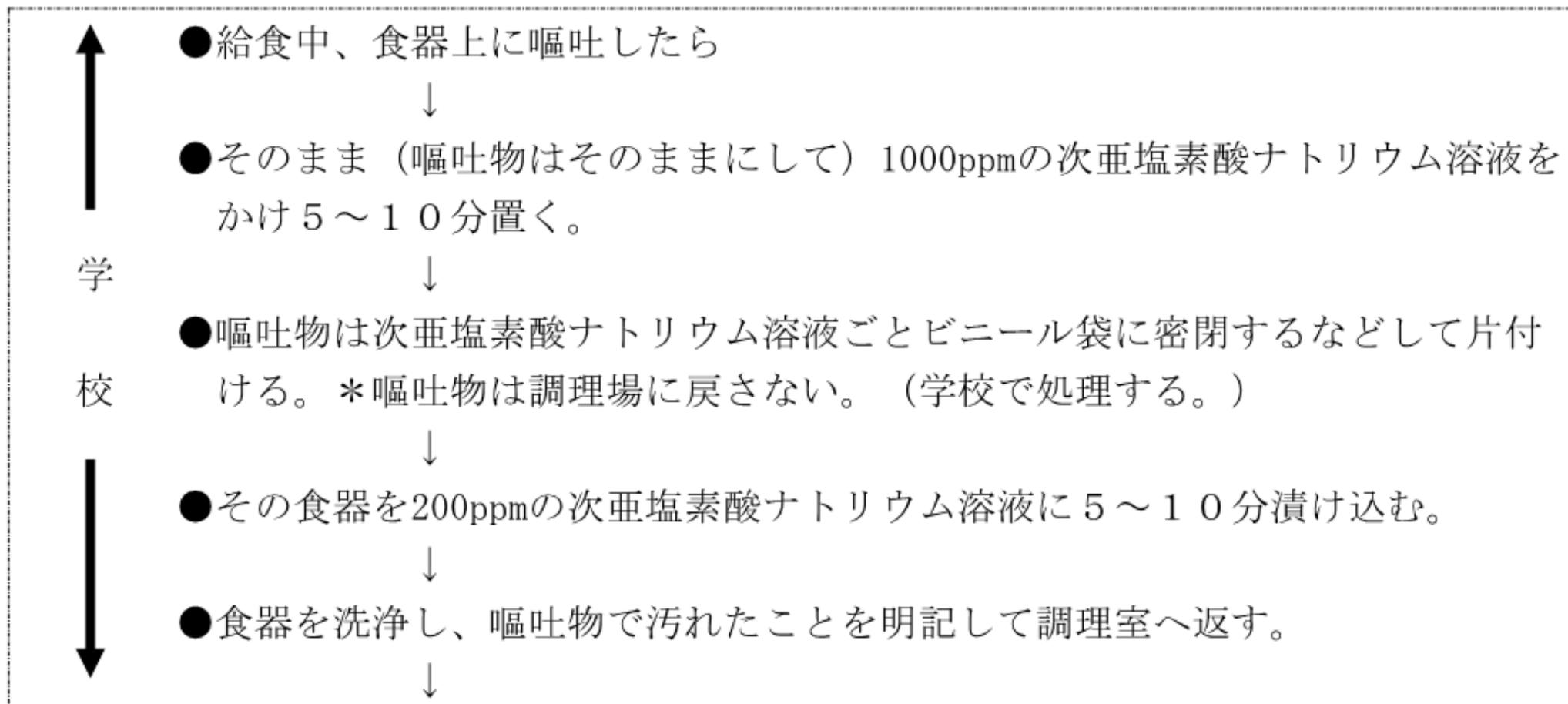
- 下痢をしている者はいない
- 発熱、腹痛、嘔吐をしている者はいない
- 衛生的な服装をしている
- 手指は確実に洗浄した

- 児童生徒に胃腸炎の症状がある場合は、給食当番を交代させる。
- 給食当番はもとより、児童生徒全員が食事の前、用便後の手洗いを励行する。

【学校給食用の食器具に嘔吐物が付着した場合の対応】

- ・学校で消毒し、嘔吐物で汚れたことを明記して調理場へ返却する。
 - *嘔吐物がべっとり付着している場合…1000ppmの次亜塩素酸ナトリウム溶液
 - *その他の場合…200ppmの次亜塩素酸ナトリウム溶液

—具体的な対応—



給食室、調理場

 まずは、連絡を

2. 学校給食安全衛生管理巡回指導（学校給食施設訪問）

4 5 か所実施済み（12月現在）

別紙様式

健康体育課学校安全給食係 中嶋 様 (Email : nakajima-yoko@pref.gunma.lg.jp)

令和4年度 学校給食安全衛生管理巡回指導後の改善状況

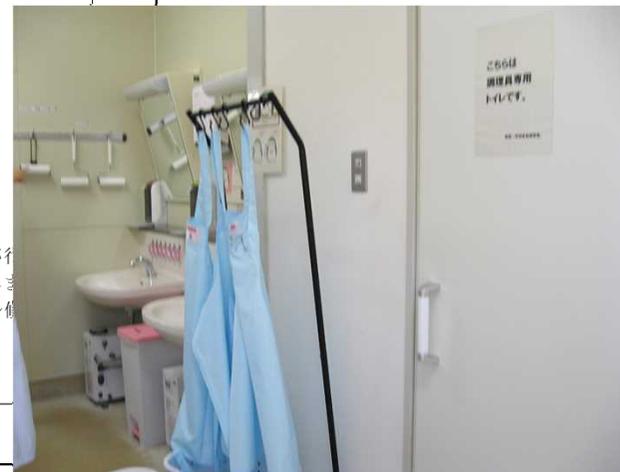
調理場名

訪問後の改善状況（所管の教育委員会と相談のうえ、作成してください）

| 指摘事項・改善を要する事項 | 改善した内容 | まだ改善できていない場合の改善事項 |
|--|--|---|
| <p>1. ゴミ箱について 下処理室で使用しているゴミ箱にふたがなく、また床に直置きしたビニール袋をゴミ入れに使用していました。学校給食衛生管理基準に示させているとおり、残債を飛散させないようふた付きのゴミ箱を使用してください。</p> <p>2. 検収台について 検収室の台の高さが60cmありませんでした。衛生管理基準にあるとおり、60cm以上のものに変更して下さい。</p> <p>3. 軍手の使用について 下処理室で軍手を使用していましたが、布製のものは異物混入の危険があるため使用しないことになっています。軍手に代わるものを検討してください。</p> <p>4. 下処理室の水道栓について 水槽の水道栓が一部、高さ60cm以下にある手回しのものが使用されていました。本来水槽についていた水道栓があるとのことですので改善をお願いします。</p> | <p>1. ゴミ箱について 直置きしていたビニール袋は、既存のふた付きゴミ箱を使用するようにしました。</p> <p>3. 軍手の使用について 下処理室の軍手は、きょうりの洗浄に使用していました。きょうりの洗浄には専用のスポンジを使用するようにしました。</p> <p>4. 下処理室の水道栓について 60cm以下にある手回しの水道栓については、足で回すよう指導していましたが、徹底されていませんでした。60cm以下にある水道栓については、直接手で触らないよう再度確認をしました。</p> | <p>1. ゴミ箱について その他のふたのないゴミ箱について、ふた付きゴミ箱を用意します。</p> <p>2. 検収台について 既存の台で対応できるものがないため、検収台の購入を検討します。</p> <p>4. 下処理室の水道栓について 本来、足のペダルで水道の開閉が行われていたのですが、壊れてしまっている状況になっています。ペダル修理をお願いします。</p> |



× 壁掛けでエプロン保管



○ 壁から離して保管

【改善状況報告書】

3.学校給食での地産地消への取組について



ぐんま食育こころプラン

7 学校給食等における地場産物の活用を増やす

【現状値】

【目標値】 令和7年度

⑯ 栄養教諭による地場産物を活用した食に関する指導の平均取組回数 《新規》

第4次食育推進基本計画

12回以上

R.6

11.8回

⑰ 学校給食における県産食材利用割合（金額ベース）54.9%

維持

R.5

66.4%

4. 栄養教諭による食に関する指導取組状況の報告

食に関する指導の取り組み状況平均

令和6年度 4月～9月 【前半分】

栄養教諭による食に関する指導取組状況報告書

| 指導内容 | | 回数 | 平均 | 標準 |
|------|-----------------------------|------|------|------|
| 1 | 教科・総合・学活 | 16.4 | 16.4 | 16.4 |
| 2 | 学校行事・学校保健委員会 | 0.9 | 0.9 | 0.9 |
| 3 | 児童生徒会活動・委員会 | 3.5 | 3.5 | 3.5 |
| 4 | クラブ活動 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 5 | 個別指導 | 5.4 | 5.4 | 5.4 |
| 6 | 給食時間のクラス指導 | 58.3 | 58.3 | 58.3 |
| 7 | その他 (試食会での講話, 親子料理教室 など) | 2.6 | 2.6 | 2.6 |

①教科・総合・学活

【 16.4回】

②学校行事・学校保健委員会

【 0.9回】

③児童生徒会活動・委員会

【 3.5回】

④クラブ活動

【 0.1回】

⑤個別指導

【 5.4回】

⑥給食時間のクラス指導

【 58.3回】

⑦その他

【 2.6回】

(試食会での講話, 親子料理教室 など)

【栄養教諭による個別相談指導について】

5-8.食の指導改善充実事業

令和6年度予算額

31百万円
(新規)



背景

- ・ 社会環境が大きく変化した現代において、児童生徒が健全な食生活を実践することの困難な場面が増え、食物アレルギーや偏食等、食に関する健康上の課題が多様化。
- ・ 食料安全保障の問題や地球温暖化をはじめとする環境問題、食品ロス問題など、食に関する現代的な課題も山積。
- ・ 栄養教諭を中核とした学校における食育を通じ、児童生徒に対し、食に関する正しい理解や適切な判断力、望ましい食習慣を身に付けさせることが大変重要。

事業①食に関する健康課題対策支援事業 25百万円 (27百万円)

課題

児童生徒の食に関する健康課題を対処するには、栄養に関する専門的な知識を有する栄養教諭が中心となって学校において個別指導に取り組んでいく必要があるものの、その取組の実態は、栄養教諭の資質・能力や個別指導の重要性に対する認識の違いによりバラつきがある。

事業概要

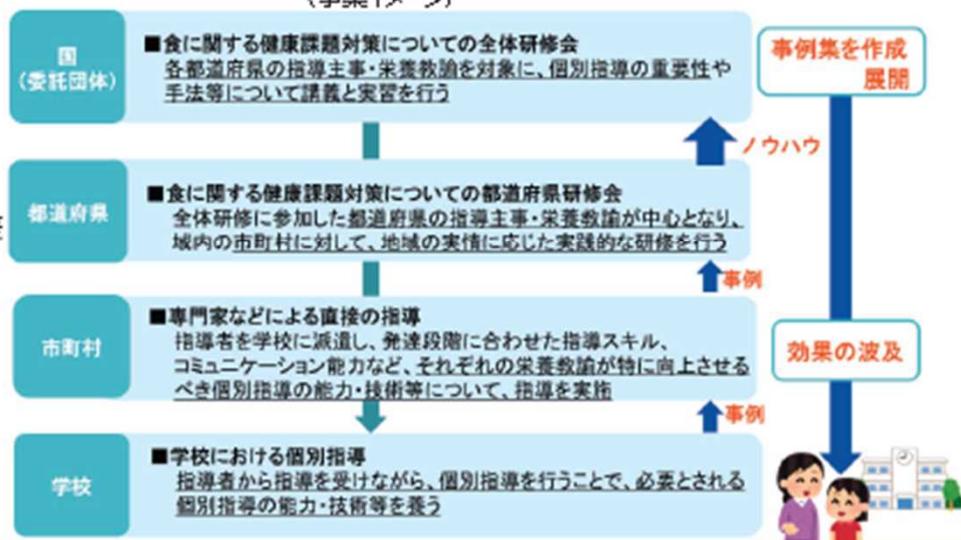
栄養教諭の食に関する個別指導力を一層向上させるため、個別指導の重要性や手法等についての研修会を実施するほか、専門家等を学校に派遣し、個別指導に必要とされる資質・能力を身に付けられるよう、栄養教諭に対して直接指導・助言を行う。

成果

- ・ 指導を受けた栄養教諭の食に関する個別指導力の一層の向上。
- ・ 各都道府県の成果報告書により個別指導のノウハウを収集し、成果を全国へ展開することで、全国的に個別指導力の底上げを図る。

委託先：民間団体等
委託箇所数：1箇所
対象経費：研修会開催や指導助言に必要な謝金・旅費、事業作成のための印刷製本費等
事業年度：令和5年度

(事業イメージ)



事業②食の指導改善充実に向けた検討 6百万円 (新規)

課題

- ・ 食に関する諸課題について、児童生徒が興味・関心を持ち、課題を自分事として捉え、解決していこうとする態度を育むことが重要。
- ・ 食に関する指導の質の向上を図るため、教育課程の実施状況を評価し、その改善を図っていくカリキュラム・マネジメントの充実が必要。

事業概要

食に関する現代的な課題を踏まえた食に関する指導が行えるよう、児童生徒用教材の改訂を行うとともに、検討委員会を設置し、食に関する指導の評価の在り方について検討を行う。

成果

児童生徒が食についての正しい知識や適切な判断力を身に付け、食に対する意識の向上を図る。

学校における食育の推進

本日の内容

- 1 学校給食ぐんまの日推進事業
- 2 学校教育の指針
- 3 食に関する指導の全体計画
- 4 食に関する指導実施状況調査



群馬県教育委員会健康体育課

「学校給食ぐんまの日」

10月24日（木）

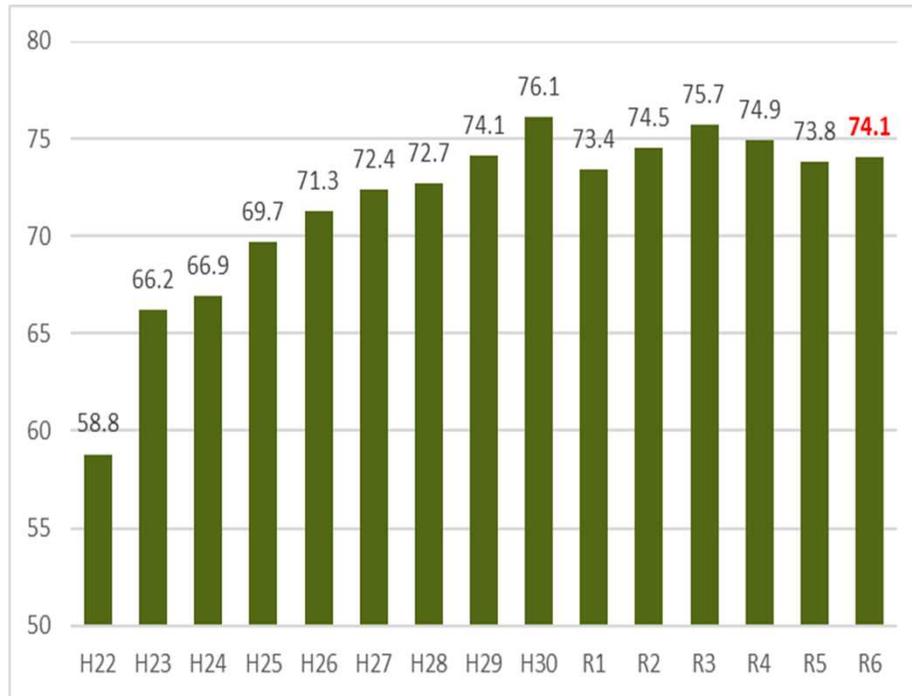
実施期間：令和6年10/1（火）～10/31（木）

地元農産物・県産農産物を
積極的に使用した学校給食

地元地域や人々への理解
地域との連携促進
心身ともに豊かなこどもの育成

「学校給食ぐんまの日」

県産食材使用割合【食材数】 (%)



令和6年度
県内平均 74.1%
(食材数ベース)

学校給食として「郷土食」提供



【献立名】

- ・おっきりこみ
- ・味噌田楽
- ・すいとん
- ・ごまよごし
- ・上州きんぴら
- ・焼きまんじゅう
- ・こしね汁
- ・呉汁
- 他

郷土食提供調理場
(県内170施設中)
170施設 (100%)

「学校給食ぐんまの日」

「学校給食ぐんまの日」に関する絵画募集



応募数
2,632点（最多）

令和6年度学校給食ぐんまの日
最優秀賞

学校教育の指針

～健やかな体の育成～

健やかな体の育成には、心身の健康の保持増進に向けた取組を充実させるとともに、運動を通して体力を養うことや、食育の推進を通して望ましい食習慣を形成することが必要です。各担当者は、家庭や地域との連携を図りながら、学校教育活動全体として取り組めるようにしましょう。

また、様々な自然災害の発生や、情報化等の進展に伴う児童生徒の環境の変化などを踏まえ、児童生徒の安全・安心に対する懸念が広がっていることから、安全に関する指導の充実に努めましょう。

心身の健康の保持増進

- メンタルヘルスの不調等の早期発見や、自己管理能力の育成
 - ・日頃からの健康観察の強化と結果の活用
 - ・家庭や関係機関等との連携強化
- 性に関する指導、薬物乱用防止教育、がん教育等の充実
 - ・教育活動全体を通じた推進
 - ・外部講師の活用
- 望ましい生活習慣の定着を図るための取組の充実
 - 小・中学校における生活習慣病予防策基本方針



運動の推進

- 「体力向上プラン」に基づく取組の充実
 - ・体育的行事の工夫などによる、運動できる時間・空間・仲間の確保
 - ・運動時間や運動強度の工夫による、身体活動量（身体活動の強さ×行った時間の合計）の増加等
- 体育授業の充実
 - ・思考しながら活動するなど、身体活動量を確保
 - ・休み時間や家庭でもやってみたくなる学習内容の工夫等

食育の推進

- 食に関する指導の全体計画に基づいた、組織的・計画的な食育の推進
- 給食の時間や各教科等における食に関する指導の充実
- 食に関する健康上の諸課題に対する栄養教諭等による個別的な相談指導の充実

安全に関する指導の推進

- 自然災害等から主体的に身を守るための防災教育の充実（体育、保健体育、総合的な学習の時間、

- 様々な教科等の指導を相互に関連させながら、

教育活動全体で取り組む

- 栄養教諭等による、各教科等における食に関する指導時間の目安

年58時間

食育の推進

- 食に関する指導の全体計画に基づいた、組織的・計画的な食育の推進
- 給食の時間や各教科等における食に関する指導の充実
- 食に関する健康上の諸課題に対する栄養教諭等による個別的な相談指導の充実

「食に関する指導の手引－第二次改訂版－」

- 管理栄養士・栄養士の資格をもつ

栄養教諭等の専門性
を生かす

- 養護教諭、担任等との連携

食に関する指導の全体計画



校長

- ・ 学校教育目標
- ・ リーダーシップの発揮

栄養教諭等

・ 食に関する全体計画①②の作成

| 教科等 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |
|-------|-------------------------------|--|--|--------------------|
| 学校行事等 | 入学式 | 運動会 | クリーン作戦 | 集団宿泊合宿 |
| 推進体制 | 進行管理 | 委員会 | | 委員会 |
| | 計画策定 | | | |
| 社会 | 国の様子【4年】、世界の中の日本、日本の地理と気候【5年】 | 私たちの生活を支える飲食物【4年】、高齢にむく人々の暮らし【5年】 | 国産食品の生産【4年】、食の文化【5年】、食の安全【5年】、食の資源【5年】、食の安全【5年】、食の資源【5年】 | 我が国の農業における食料生産【5年】 |
| 理科 | | 動物のからだのつくりと働き【4年】、植物のからだ【4年】、動物のからだ【5年】、植物のからだ【5年】 | どくろい【4年】、3年生、4年生、5年生、6年生 | 生き物のくらと環境【6年】 |
| 生活 | ごっこだいすき【1年】 | たねまごう【1年】、やさいをたごう【2年】 | | |
| 家庭 | | おいしい楽しい調理の力【5年】 | 朝食から健康な1日の生活【6年】 | 毎日の生活と健康【6年】 |



給食主任



養護教諭

「いつ」「誰が」「どのように」
取り組むかを明確化

・ 指標の作成・評価・改善



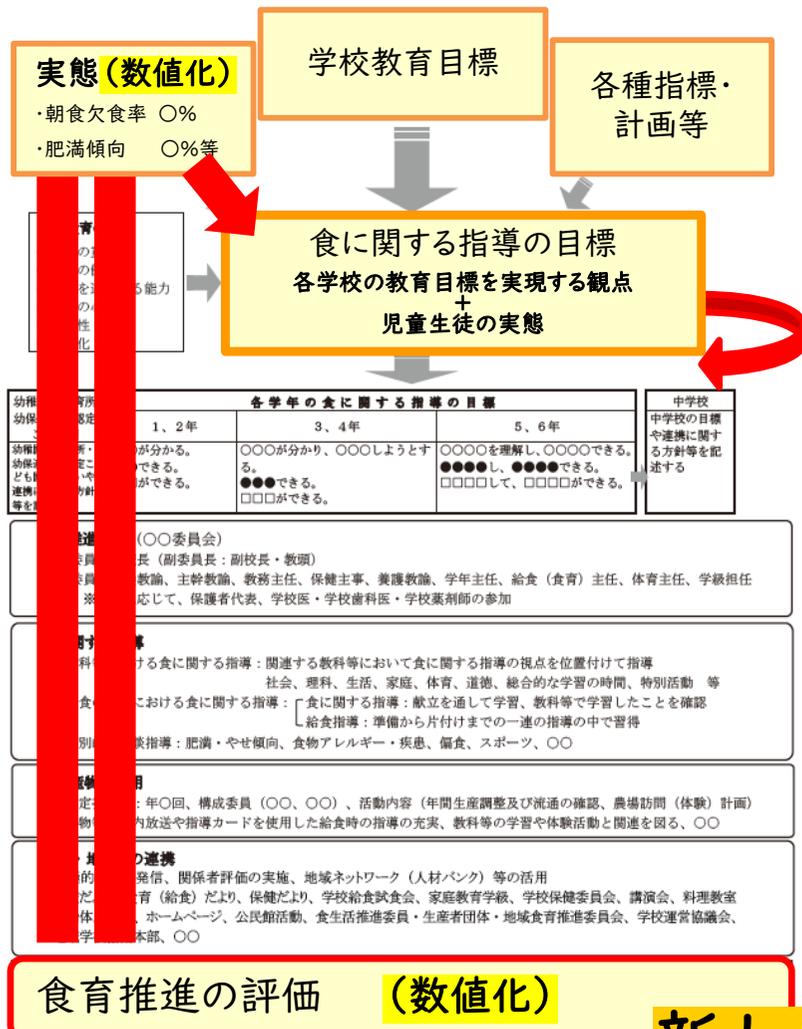
学級担任・教科担任等
授業作り・給食指導

全職員の共通理解

組織的・計画的な実施

食に関する指導の全体計画

食に関する指導の全体計画①



食に関する指導の全体計画②

| 教科等 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8~9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------------|---|--|--|------------------------|--|------------------------------|---------------|---|
| 学校行事等 | 入学式 | 運動会 | クリーン作戦 | 奉還宿泊合宿 | | 就学時健康診断 | 避難訓練 | |
| 推進体制 | 進行管理 計画策定 | 委員会 | | 委員会 | | 委員会 | | 委員会 |
| 社会 | 隣の様子【4年】、世界の様子【4年】、日本の地形と気候【5年】 | 私たちの生活を支える飲料水【4年】、高地に住む人々の暮らし【5年】 | 地域にみられる産業の事【3年】、こまのしりぞき再利用【4年】、家・生活のしりぞき【5年】日本の食糧生産の特徴【5年】、野菜・採集や農耕の生活、芸術、大和絵巻【6年】 | 我が国の農業における食料生産【5年】 | 地域に見られる生産の仕事(農業)【3年】、我が国の水産業における食料生産【5年】 | | | |
| 理科 | | 動物のからだのつくりと運動【4年】、植物の発芽と成長【5年】、動物のからだのはたらき【6年】 | どくろい、育ったかた【3年】、暮らさる【4年】、花から実へ【5年】、植物のからだのはたらき【6年】 | 生き物のくらしと環境【6年】 | 家がたくさんできたよ【3年】 | | | 水溶液のき【6年】 |
| 生活 | がっこうだいすき【1年】 | たねをまこう【1年】、やいばをたてよう【2年】 | | | 秋のくらし さつまいもをしょうかくしよう【2年】 | | | |
| 家庭 | | おいしい楽しい調理の力【5年】 | | 朝食から健康な1日の生活を【6年】 | | 食べて元気！ごはんのみそ汁【6年】 | | まかせてお今日の食事【6年】 |
| 体育 | | | | 毎日の生活と健康【3年】 | | | | 暑く焼く棒とわたし【4年】 |
| 他教科等 | たけのこぐん【2年】 | 茶つみ【3年】 | ゆうすげむらのかきな旅館【3年】 | おきななふ【1年】 海のいのち【6年】 | | サラダで元気【1年】 農業の由来に関心をもちよう【6年】 | | 5しの中の和洋【4年】、和の文化を愛せよう【5年】 |
| 道徳 | 自校の道徳科の指導計画に照らし、関連する内容項目を明示すること。 | | | | | | | |
| 総合的な学習の時間 | | | 地元伝統野菜をPRしよう【6年】 | | | | | |
| 学級活動・食育教材活用 | 給食がはじまるよ【1年】 | 元気のもと朝ごはん【2年】、生活リズムを調べてみよう【3年】、食べ物の栄養【5年】 | よくかんで食べよう【4年】、朝食の大切さを知らよう【6年】 | 夏休みの健康な生活について考えよう【6年】 | 弁当の日のメニューを考えよう【5・6年】 | | | 食事をおいしくするはたけの言葉【1年】、おやつを食べ方を考えてみよう【2年】、マナーの大切さ【3年】、元気な体に必要な食事【4年】 |
| 児童会活動 | 残菜調べ、片付け点検確認・呼びかけ | 目標に対する取組等(5月:身支度チェック、12月:リクエスト献立募集・集計) | | | | | | |
| 特別活動 | 給食委員会発表「よく食べよう」 | | | | | | | 生産者との交流給食会 |
| 給食の時間 | お花見給食、健康診断 | 給食の準備をきちんとしよう | 給食の準備をきちんとしよう | 給食の準備をきちんとしよう | 給食の準備をきちんとしよう | 給食の準備をきちんとしよう | 給食の準備をきちんとしよう | 給食の準備をきちんとしよう |
| 食文化の伝承 | お花見給食 | 入学準備係設立お花見給食 | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |
| 物の食材 | なびな、春キャベツ、たけのこ、新たまねぎ、きよみ | | | | | | | |
| 地場産物 | じゃがいも | | | | | | | |
| 個別的な相談指導 | 地場産物等の校内配送や指導委員会(農場訪問)(体験) | | | | | | | |
| 家庭・地域との連携 | 積極的な情報発信(自治体や学校より)、食育(給食)だよ、ホームページ、公民館活動、食生活推進委員・生産者団体・地域食育推進委員会、学校運営協議会、朝食の大切さ・運動と朝食 | | | | | | | |

- 【食に関わる単元等を月毎に整理】**
- 教科・道徳、総合的な学習の時間
 - 特別活動(児童(生徒)会活動、学級活動、学校行事、給食の時間)
 - 学校給食の関連事項(行事食、地場産物、旬の食材等)
 - 個別的な相談指導
 - 家庭・地域との連携

新しい様式で作成を依頼 (R2年度~)

令和6年度各校における「食に関する指導」実施状況調査

| | |
|-------|---|
| 調査の目的 | 各校の食に関する指導実施状況を調査し、食育推進の現状と課題を把握することを通じて、今後の施策展開の参考とする |
| 調査の対象 | 県内公立小学校・中学校（中等教育学校の前期課程） ・義務教育学校及び特別支援学校 |
| 調査の時期 | 令和6年12月2日（月）～12月20日（金） |
| 調査方法 | グーグルフォームによるアンケートに回答 |
| 調査項目 | (1) 食育推進体制の整備について (2) 食に関する指導について (3) 栄養教諭等の食に関する指導への参画について (4) 食に関する個別指導について (5) 食育教材等の活用状況について (6) 家庭・地域との連携について |